

平成30年度「ごはんの日」キャッチフレーズ&写真・イラスト募集要項

秋田県ごはん食推進会議
(事務局：秋田県農業経済課)

秋田県ごはん食推進会議（会長：県農林水産部長）では、ごはん食を中心とした健康的な食生活と秋田米の一層の消費拡大を推進するため、平成28年10月から毎月第3日曜日（あきた家族ふれあいサンデー）を「ごはんの日」として決めました。

その普及と定着を図るため、「ごはんの日」ポスターや各種PRに使用するキャッチフレーズと写真を募集します。

1 募集内容

(1) キャッチフレーズ

ごはん食の大切さ、秋田米の美味しさを広く県民に呼びかけるキャッチフレーズ

(2) 写真・イラスト

秋田のお米の美味しさが伝わる写真・イラスト

2 応募資格

秋田県内に在住の方（年齢は問いません）

3 応募要件

(1) キャッチフレーズ

- ・お一人3点までの応募とします。
- ・応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
- ・応募作品は、1点あたり20字以内とします。

(2) 写真・イラスト

- ・お一人3点までの応募とします。
- ・応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
- ・カラー、モノクロいずれでも可能です。

4 応募方法

(1) キャッチフレーズ

次の事項を御記入の上、はがき、封書、FAX、電子メールのいずれかでお申し込みください。封書・FAXの場合は、別添の応募用紙を御活用ください。

キャッチフレーズ（20字以内）、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号

(2) 写真

〔封書の場合〕

写真をL版～LL版サイズに印刷し、別添の応募用紙に必要事項を御記入の上、送付して下さい。

〔電子メールの場合〕

送信メールに写真データを添付し、本文に次の事項を御記入の上、送信して下さい。

タイトル、作品紹介、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号

(3) イラスト

応募サイズはA3、A4、B4のいずれかとします。

裏面の応募用紙に必要事項を御記入の上、封書にて送付してください。

5 応募先

(1) はがき、封書の場合

〒010-8570（住所記入不要）

秋田県農業経済課「ごはんの日」事務局 あて

(2) F A X の場合

F A X : 0 1 8 - 8 6 0 - 3 8 0 6

秋田県農業経済課「ごはんの日」事務局 あて

(3) 電子メールの場合

次のアドレスあてに、必要事項を直接、御記載ください。なお、件名は「ごはんの日」とご記入ください。

アドレス：noukei@pref.akita.lg.jp

6 募集締切

平成30年8月15日（水）

はがき、封書の場合は当日消印有効、F A Xと電子メールは当日必着とします。

7 審査選考

秋田県ごはん食推進会議に設置する選考委員会において、賞を決定します。

8 賞と賞品

(1) 最優秀賞 2点（キャッチフレーズの部1点、写真・イラストの部1点）

賞品：県産品1万5千円相当の詰め合わせ

～ 秋田米銘柄食べ比べセット、秋田牛ステーキ、ごはんの友など ～

(2) 優秀賞 数点（キャッチフレーズの部2点、写真・イラストの部数点）

賞品：県産品5千円相当の詰め合わせ

～ 秋田牛ステーキなど ～

9 入賞者の公表

入賞された方には事務局から直接お知らせするとともに、県ホームページ等において、キャッチフレーズ、写真、氏名、市町村名を公表しますので、あらかじめ御同意の上で御応募ください。

10 作品の使用等

- (1) 応募作品は、「ごはんの日」のPR用ポスターやパンフレットなどの普及啓発用資材に使用するほか、各種イベント等で活用します。
- (2) ポスター等で使用する作品の著作権は、秋田県ごはん食推進会議に帰属するものとします。
- (3) ポスター等で使用する作品は、サイズ等の都合上、一部を改変して使用する場合があります。
- (4) 応募作品の返却は行わないものとします。
- (5) 応募に関する個人情報は、今回の募集に関連する場合のみに使用します。

<お問い合わせ先>

秋田県ごはん食推進会議（事務局：秋田県農業経済課）

〒 010-8570 秋田市山王四丁目 1 番 1 号

T E L 018-860-1763 F A X 018-860-3806

E-mail : noukei@pref.akita.lg.jp